

第7回知立市史編さん委員会 会議録

会議名	<input checked="" type="checkbox"/> 編さん委員会 <input type="checkbox"/> 編集委員会 <input type="checkbox"/> _____ 部会
-----	--

平成27年 8月28日	開催場所	中央公民館中会議室 午後2時00分～3時15分
出席者・委員	林市長・清水副市長・川合教育長・宇納教育委員会委員代表・清水文化財保護委員会代表・住田文化協会代表・加藤区長会代表・西宮編集委員会代表・加古企画部長・岩瀬総務部長・石川教育部長	
事務局	鶴田課長・中野係長・岡田・糟屋	

(開会に先立ち、去る4月24日にご逝去された編集委員会顧問新行紀一先生のご冥福をお祈りして、黙祷を捧げます。)

(本日、杉浦委員と新美委員は欠席ですが、現在13名中11名の出席ということで過半数に達しておりますので、知立市史編さん委員会規定第5条第2項により、本委員会は成立いたしております。)

1 林会長あいさつ

本日は第7回市史編さん委員会にご参集を賜わりまして誠にありがとうございます。市史編さん事業は、地域に伝わる歴史・文化などを記録・保存をしていく、そして後世にしっかりと引き継いでいくということ。そしてより多くの皆様方に周知させていただくこと。そうすることによってこの地域に対する理解が深まり、過去、現在、そして未来へと結びつきながらよりよい地域作りのために役立てていく。そんな大きな目的を持った事業であるというふうに認識をさせていただいております。今、知立市では資料をデータ化すること、またこの歴史を紐解いて明らかにしていくという、本当に地道な作業を日々精力的に取り組んでいます。そうした中で昨年は資料編「原始・古代・中世」を刊行させていただきました。本年6月にはパティオ池鯉鮒で講演会を開催し、本当にたくさんの皆様方にお越しいただきました。講師の先生からは大変興味のある有意義なお話も聞かせていただいたところがございます。

本年は別巻「文化財編」を策定していく予定になっています。どんな文化財が出てくるのか、また隠れた文化財を知る機会にもなるのではないのかと、非常に私自身楽しみにしています。この新編知立市史は、知立を訪れる、また知立に住まわれる方が、知立のことを知ろうという時に必ずや最初に手に取る基本的な資料でございます。そうした中で皆様方から貴重なご意見、忌憚の無いご意見を聞かせていただきながらよりよい市史を作ってまいりたいと考えておりますので、本日の会はよろしくお

願ひ申し上げます。

2 委嘱、委員紹介

事務局：新しく加わって頂きました委員の委嘱につきましては、本来であれば辞令をお渡しするところでございますが、大変恐縮ですが机の上に置かせて頂きましたのでそれに代えさせていただきますということでお願いいたします。また委員の紹介についても会場図と名簿で紹介というふうに代えさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

3 議題

(1) 「新編知立市史編さん概要」の一部改正について

事務局：新しい「知立市史編さん委員会規定」と「知立市史編さん委員会要綱」に基づき改正した部分と、先の編集委員会において決定した事項に基づき改正した部分がございます。資料1号になります。

まず「各巻の構成計画」ですが、「資料編 近代・現代」は平成28年度刊行の予定であり、現在は資料選定も終わり執筆活動に入っています。その中、想定よりも市史に載せるべき資料がとて多く500頁ではおさまりきれないというお話がありました。検討の結果、金額的なものもありますので、オール2色刷りを部分2色に変更させていただき600頁というかたちで編集委員会の方でお認めをいただきました。

次に4「編さん体制」ですが、2「編さん委員会の構成は次のとおりとする」の「編さん委員」から、「市議会（2名）」を規定に準じて削除といたしました。次に3（2）「編集委員会は編集委員及び顧問により構成する」を規定に準じて「編集委員会は編集委員により構成し、顧問を置くことができる」といたしました。5「事務局を教育委員会教育部文化課に置く」では、現状は役職や人数までを明示しておりますが、毎年人事異動等で変更がかり改正というかたちになってしまいますので、これからは役職等は削除し「文化課市史編さん係」に改めさせていただきました。「編さん組織図」では、「編さん委員会」から市議会議員2名を削除し編さん委員の人数が11名に変わり、編さん委員会は計14名とさせていただきました。「編集委員会」では「顧問1名を置くことができる」と明記し、編集委員会の人数を7～8名としました。「事務局」は役職などを取ったかたちで「文化課 市史編さん係」の明記のみにさせていただきました。

次に「編集委員会委員名簿」では、顧問の新年紀一先生の部分は削除させていただきます。考古部会は清水正明先生のご事情により部会長をご退任され、後任に中部大学非常勤講師の長田友也先生をご推薦いただきまして編集委員会に諮ったところ承認をいただきました。以上が新編知立市史編さん概要の改正（案）となります。ご審議をよろしくお願ひいたします。

林 会 長：説明が終わりました。ご質問などございましたらお知らせ下さい。

宇 納 委 員：第5条「事務局を教育委員会教育部文化課に置く」のところで、「① 文化課市史編さん係」と書いてありますが、「②」はあるのですか。

事 務 局：ありません。

宇 納 委 員：それなら、「①」と付けなくてもいいのではないですか。この第5条の次に「編さん組織図」がくるということを考えた時に、①で終わってしまわないで何かもう少し考えていただけたらと思います。

事 務 局：はい、わかりました。検討して削除するなりを確認させていただきます。

林 会 長：ありがとうございます。他にはございませんか。

委 員：特に無し

林 会 長：ご質問が無いようですので、議題1につきまして、先程のご質問のように一部考慮させていただきます、原案の通り承認される方は挙手をお願いいたします。

委 員：(承認)

4 報告

(1) 昨年度の活動状況について

事 務 局：資料2号により編集委員会及び各部会ごとに概要の説明をする。

林 会 長：説明が終わりました。ご質問はございませんか。

宇 納 委 員：近代・現代部会が抽象的に書いてあるので具体的に少し載せていただくと、私共も実感が湧くという話を前回したと思います。ここに載せることはできないのでしょうか。

事 務 局：口頭で説明をさせていただきます。近代・現代ですので明治以降の知立にまつわる資料を調査しております。市役所に残っている公文書が中心になり、他には各町に残っていた区有文書、文化協会や体育協会の資料などです。目録化、データ化をして、選定していただいております。他に昔から続いているお菓子屋さんなど、特に旧東海道沿いのお宅にも調査に入り、資料が残っているようなところからはお借りして全てデータ化して選定しました。一番苦労するところは、明治の初め頃の文書はくずし字で書かれており、古文書を読める人が中心になり今の字に直してもらい、それをさらに入力する作業を進めております。地道な作業の繰り返しを毎日行っており、今後はもっと具体的に資料を書かせていただくようにいたします。申し訳ありませんでした。

宇 納 委 員：特に現代は候補をあげるのも難しいでしょうし、進行形のものが多いですが、そのあたりはどのようなかたちでしょうか。

事 務 局：一番大事なのは昭和45年に町から市になった時の資料を一番大きくとりあげること、知立市がその時代時代で行ってきた、知立市が大きく変わるようなところを中心に資料を見て選定していただいております。

宇納委員：まだこれから追加でいろいろ調べられていくのですか。

事務局：一応選定が終わりました。平成22年までで区切って、後のところは次の市史に任せるといようなスタンスで考えております。

清水委員：今、歴史民俗資料館で「戦争を忘れない！」という展示をしております。あの時代は住民がいろいろな面でいろいろな体験をしたのですが、そのようなところはどのようなふうに使われるのでしょうか。

事務局：戦時資料は大きく取り上げます。一つの章にして章立てでしっかりと考えております。

林会長：ありがとうございます。他にはございませんか。

委員：特に無し

(2) 今年度の活動計画について

事務局：資料3号により編集委員会及び各部会ごとに概要の説明をする。

(考古部会と古代・中世部会が6月20日に刊行記念講演会を開催いたしました。古代・中世部会は八橋編の打ち合わせも行っていく予定です。近代・現代部会は来年度の刊行に向けて掲載資料の選定はほぼ終わり、解説文の執筆活動に入っています。文化財委員会は今年度刊行に向けて現在校正を行っています。)

林会長：説明が終わりました。ご質問はございませんか。

委員：特に無し

(3) 別巻「文化財編」の販売価格について

事務局：資料4号により概要の説明をする。

(①他市の販売価格及び前知立市史の販売価格を参考、②新編知立市史としての価値、③市民の皆様にご購入していただける価格はどのくらいか、④印刷製本費落札額から購入者負担と公費負担の割合、を考慮し、2,600円に決定させていただきました。)

林会長：説明が終わりました。ご質問はございませんか。

委員：特に無し

林会長：次は「5 講話」となっておりますが「6 その他」を先に行い、最後に講話をお聞きしたいと思いますので順番を入れ替えます。

6 その他

川合副会長：実際これまでに出た資料編の売れ行きが気になります。値段を安くすればたくさん売れるわけではなく、いろいろなかたちで機会をとらえて、例えば歴史民俗資料館の企画展にあわせてより皆様に興味を持ってもらったり、この前のような講演会をいろいろなかたちでやりながら本の紹介をしていくなど、工夫をしていかないとはいけません。

林会長：ありがとうございます。PRや工夫をしていただきたいと思います。その点や全体を通して、編集委員会代表西宮先生何かございましたらお願いします。

西宮委員：読んでいただかないことにはしょうがないので、宣伝を積極的にやっていただかないといけません。各専門分野で雑誌が出ており、全国レベルの商業雑誌などに4分の1サイズぐらいの宣伝を載せているのが全国的に多く、そうするとその専門分野の方が知立市以外のところで購入されたりすることもあります。事務局は編さん事業で大変お忙しいのですが、一方で販売促進のための努力をこれからやっていただきたいと思えます。

清水委員：知立市郷土研究会では毎月定例会を行っており、今年度は市史が出たので市史の執筆をしていただいた5人の方に、自分の書いた内容について要約をお話することを行っております。市の方で、例えば公民館などで市民を対象にして市史講座みたいなものをしていただければご協力します。

川合副会長：いろいろなかたちで皆様にまずは知っていただくことが大事なことだと思います。資料1号についてですが、近代・現代が頁数を少し増やす代わりにオール2色から部分2色に変えるというお話でしたが、オール2色に比べて部分2色の方が見栄えが落ちたり、執筆者にとって残念だとかではないのでしょうか。

事務局：文章ですので、ほとんど白黒が多い現状があります。ただ全く白黒になると開いて見ても本当に白と黒になってしまうので、多少そこに色が入ることによって、少し煌びやかになる部分があると思います。

宇納委員：先程清水委員がご提案された、執筆者の方々に機会をいただきながら市民の方々にいろいろお話する機会を増やしていくというのはとても大事なことです。それから頒布先について、例えばいろいろな企業等、商工業の会社もあるので、そういうところにもぜひまわっていただくということをお願いできればと思います。知立市のことをあまり知らないで知立市で働いている方が意外と多く、今回のような資料が各企業の総務課などに置いてあると、会社へ訪問された方々に知立はこんな立派なものを作られているのかというような窓口にもなると思います。そのあたりの営業をぜひ行政の方に率先してまわっていただくことも必要ではないかと思えます。また大学にも売り込んだり、大学の先生方に知立に目を向けていただくように、もっと大学とも連携をとって下さい。

林会長：ありがとうございます。他にはございませんか。

委員：特に無し

5 講話

題名：別巻「文化財編」について<仮>

講師：愛知教育大学 教授 鷹巣 純 氏